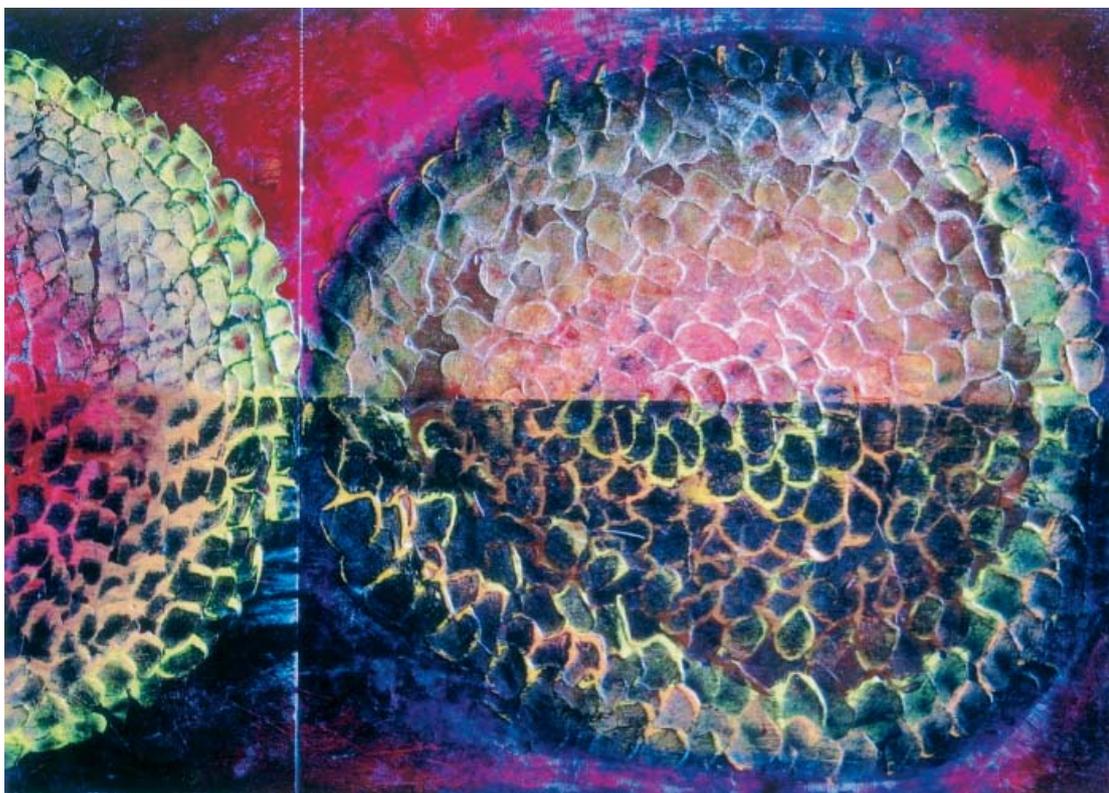


福 井 県 医 師 会

だより

第580号 平成21年(2009)10月

第62回 福井県医師会総会
第88回 福井県医学会 特集



秋 彩 福井市 平野 治和

表紙写真説明：秋 彩

福井市 平野 治和

絵を見て頂いた知人から、「コンセプトは何ですか」と言われ困ることがありました。私の抽象画につきましては、単なるイメージとして一瞥していただければそれだけで幸せです。題名は単なる識別記号です。

醫 縫 録

勤務医の先生へ

勤務医担当理事 菅田 敏明



この度平成21年4月から県医師会理事を務めることになり、勤務医担当理事を仰せつかりました。今まで福井市医師会のブロック会議や代議員会には参加していましたが、医師会の内容については勉強したことが全くなく、この度の県医師会への参加は初めてであり、まして勤務医担当とは何をするのか、今から勉強しなければならない状態です。

平成21年6月18日に中部医師会連合勤務医特別委員会に参加して、まず知ったことは、医師会の中に勤務医委員会があって勤務医の諸問題が検討されていることでした。平成18年6月21日に「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法の一部を改正する法律」(第5次医療法改正)が公布され、日本医師会会長から勤務医委員会へ「第5次医療法改正における勤務医の課題」という諮問がなされ、委員会は2年間の会議を重ね「答申」を出したが、諮問で終わりその先へ進んでいないようだと話も聞きました。中部各県の委員会からの報告の中、石川県で行った勤務医アンケート結果では「医師会は開業医のための団体」と思っている勤務医が多いとの報告がありました。お恥ずかしいことに私もそれに近い認識であり、私同様に医師会のことを余りご存知ではない勤務医の先生がおられるのではないかと思います。医師会会員の中で勤務医は少ないのではないかと思います。インターネット検索をすると、平成20年8月1日現在で、日本医師会の会員数が16万5,072人でそのうち勤務医会員が7万7,501人(46.9%)であり、医師会会員の半分近くを勤務医が占めているのを知りました。ちなみに福井県は日本医師会会員が963人で勤務医会員は459人(47.7%)でした。先程の検索過程で虎ノ門病院 小松秀樹先生の「公益法人制度改革がもたらす日本医師会の…」(『中央公論2008年9月号掲載』)が目にとまり、医師会に関して学ぶ機会がなかった私に初歩的な情報を提供してくれました。日本医師会は中央の日本医師会、都道府県医師会、郡市医師会の三層構造になっており、日本医師会の会長

は日本医師会代議員によって選挙されます。日本医師会代議員は会員500名につき一名が割り当てられており、都道府県代議員によって選挙されます。都道府県代議員は個々の郡市医師会に割り当てられており、各郡市医師会で代議員選挙が行われます。平成20年8月現在の日本医師会代議員数は354人でそのうち勤務医は34人(9.6%)と少ないのです。

勤務医の現場では以前より仕事量が増えたと感じている医師が非常に多いと思います。外来患者数の増加、医療費抑制政策に対応して平均在院日数の短縮による診療密度の上昇、治療・検査に関する十分な説明と同意、安全な医療を提供するための種々の承諾書・同意書、医師が書く文書の増加、患者・家族からの過大な期待と要求、平成16年度から導入された新医師臨床研修制度による医師の偏在・医師不足および研修医の教育・指導の増加、院内委員会活動・会議の増加など診療および診療外の業務が非常に増加しています。

勤務医の過重労働を減らすべく打ち出された医師事務作業補助体制加算も不十分であり、救急勤務医や分娩手当への補助事業も一般病院には受け入れがたいものです。これらの施策に対しても、医政に無関心のままの勤務医では何も改善されません。勤務医は医師会活動に参加する余裕がないというのわかりますが、医師会活動に参加できないくらいに忙しくしているのも政治です。開業医・勤務医の違いを認め合い、危機感を共有し、全国の医師が団結して、医療を必要とする人々へ質の高い医療を提供できるように、勤務医の皆様にご協力をお願いする次第であります。